

「特別活動」との関連を図った 「総合的な学習の時間」の指導方法について

～本学自然体験活動実習の事例から～

児童教育学科 教授 木村 博人

1. 現状の把握と問題の所在

1) 総合的な学習の時間の現状と問題の所在

「総合的な学習の時間」は平成12年(2000年)から段階的に導入されてきた。

展開方法や、評価の方法、各科目との内容のすみ分けなどさまざまな検討課題を残しながらも学校現場において取り組まれてきている。

「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」においても「全国学力・学習状況調査等において、総合的な学習の時間で探求のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童・生徒ほど各教科の正答率が高い傾向にあること、探求的な学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合が増えていることが明らかになっている。また、総合的な学習の時間の役割はPISAにおける好成績につながったことのみならず、学習の姿勢の改善に大きく貢献するものとしてOECDをはじめ国際的に高く評価されている。」としてその成果を公表している。

しかしながら、一方では「同審議のまとめ」において「さらなる充実が期待されること」として次の三つの課題を提示している。

「一つ目は、総合的な学習の時間で育成する資質・能力についての視点である。総合的な学習の時間を通してどのような資質・能力を育成するのかということや、総合的な学習の時間と各教科等との関連を明らかにするという点については学校により差がある。これまで以上に総合的な学習の時間と各教科等の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにすることが求められている。」

「二つ目は、探究のプロセスに関する視点である。探究のプロセスの中でも「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取組が十分ではないという課題がある。探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが求められる。」

「三つ目は、高等学校における総合的な学習の時間のさらなる充実という視点である。地域の活性化につながるような事例が生まれている一方で、本来の趣旨を実現できていない学校もあり、小・中学校の取組の成果の上に高等学校にふさわしい実践が十分展開されているとは言えない状況にある。」

一つ目の課題は換言すれば、評価項目と方法の明確化を図ることおよび各教科との関連を整備しながら学校全体のカリキュラムマネジメントを図ることとなる。

同様に二つ目を換言すれば、児童・生徒が収集した情報や知識を分析整理統合する方法を学び、発表(プレゼンテーションなど)、レポート編纂などアウトプットする実践力を養う、となる。

三つ目については、特に高等学校の成果を上げることが要求されている。

また、平成27年12月21日発表された「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(中教審 答申)において「総合的な学習の時間」はその指導法が教職課程に必要なの一科目として明示されている。

これは、学校現場において総合的な学習の時間は今後さらに重要視され、教員養成現場においては「総合的な学習の時間の指導法」として理論的に体系化された科目配置が要求されている。

特に、

- 学校全体のカリキュラムマネジメントの中核に「総合的な学習の時間」を据えるという視点。
- 教科横断的に学ぶために各科目との関連を明らかにすること。
- 情報知識の分析統合からアウトプットまでの実践を体験学習させること。
- 評価項目と方法の明確化。

などが「指導法」の内容として盛り込まれていることが必要であると考える。

2) 特別活動の現状と問題の所在

「特別活動」は、「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」において「学級活動・ホームルーム活動、児童会活動・生徒会活動、クラブ活動、学校行事から構成され、それぞれ構成の異なる集団での活動を通して、児童生徒が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む活動として機能してきた。」との成果が公表されている。

現行の「学習指導要領解説特別活動編第2章第2節4(3)総合的な学習の時間との関連」においては、「特別活動と総合的な学習の時間との関連を考えるに当たっては、まず、それぞれの目標や内容を正しく理解しておく必要がある。特別活動は、「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う」ことを目標としており、総合的な学習の時間は「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする」ことを目標としている。このように、特別活動の特質は「望ましい集団活動を通して」に、総合的な学習の時間の特質は「横断的、総合的な学習や探究的な学習を通して」にあるととらえることができ、これが両者の大きな違いであるといえる。」として、それぞれの科目の関連を図りながら展開していく可能性を示している。

特に、「学校行事(4)遠足・集団宿泊的行事」における自然体験活動については、「総合的な学習の時間に行われる自然体験活動は、環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動として行われると同時に、「自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができる」遠足・集団宿泊的行事と、「それぞれ同様の成果も期待できると考えられる。」と両科目の関連した具体例として挙げられていた。

ところが、「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」の「(16)特別活動」には他科目との関連について「○自然の中で生活をともにする集団宿泊活動については引き続き重要である。育成したい資質・能力を明確にし、青少年教育施設の指導員等とねらいや活動について共有することが重要である。より効果的な活動とするために各教科の年間計画と関連を図って学びを深いものとしたり、「イングリッシュ・キャンプ」「通学合宿」などを行ったりするなどの工夫を行い、より長期間の活動とすることも考えられる。」とあるだけであるのに対して、「(17)総合的な学習の時間」には課題として明確に「各教科などとの関連を明らかにする」と述べられている。

これは、各教科との関連を整備しながら学校全体のカリキュラムマネジメントを担う科目として総合的な学習の時間をクローズアップした形となっている。

これらのことから、

- 教員養成課程においては、「指導法」の科目において、特別活動と総合的な学習の時間の関連を明確に示す必要がある。

ことが重要であることがわかる。

3) 「総合的学習の時間」および「特別活動」における自然体験活動について

小学校学習指導要領 第1章総則 第1の2に「(前略) 道徳教育を進めるに当たっては、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。(後略)」とある。

また、第3章道徳 第3の3の(2)に「集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かすなど、児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。」とある。

また、第5章総合的な学習の時間 第3の2の(3)「自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。」とある。

また、第6章特別活動 第2[学校行事]の2内容(4) 遠足・集団宿泊的行事「自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。」とある。さらに、同章第3の2の(4)「[学校行事]については、学校や地域及び児童の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、異年齢集団による交流、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。」とある。

以上のように、自然体験活動は学習指導要領のさまざまな箇所に散見されることがわかる。これは、学校教育のさまざまな場面や科目において、自然体験活動が教材として採りあげられていることを示している。換言すれば、自然体験活動は複数の科目目標を担うことが可能な教材であると言える。

小学校学習指導要領解説特別活動編には第3章第4節学校行事 2学校行事の内容(4) 遠足・集団的宿泊行事 ア遠足・集団的宿泊行事のねらいと内容 において「特に、児童の発達の段階や人間関係の希薄化や自然体験の減少といった児童を取り巻く状況の変化を踏まえると、小学校段階においては、自然の中での集団宿泊活動を重点的に推進することが望まれる。」とされ、さらに同章同節同項イ実施上の留意点(カ)には「宿泊を伴う行事を実施する場合は、通常の学校生活で行うことのできる教育活動はできるだけ除き、その環境でしか実施できない教育活動を豊富に取り入れるように工夫する。また、集団宿泊活動については、望ましい人間関係を築く態度の形成などの教育的な意義が一層深まるとともに、高い教育効果が期待されることなどから、学校の実態や児童の発達の段階を考慮しつつ、一定期間(例えば1週間(5日間)程度)にわたって行うことが望まれる。その際、児童相互のかかわりを深め、互いのことをより深く理解し、折り合いを付けるなどして人間関係などの諸問題を解決しながら、協調して生活することの大切さが実感できるようにする。」とあるように自然体験宿泊活動を非常に重要視していることがうかがえる。

また、同章同節同項イ(キ)には「学校行事として実施する長期にわたって宿泊を伴う体験的な活動においては、目的地において、教科の内容にかかわる学習や探究的な活動が効果的に展開できると期待される場合、教科等や総合的な学習の時間などの学習活動を含む計画を立てるとともに、宿泊施設を活用した野外活動を盛り込むなどの工夫をする。」とあり、特別活動が総合的な学習の時間のみならず、多種多様な教科との関連を示唆していることが確認される。

以上の内容から、

- 自然体験活動は特別活動、総合的学習の時間および各教科の教材としてとりあげることが可能である。

といえる。

これは、総合的な学習の時間を中心に特別活動、各教科との関連を図り、学校全体の教育課程を編成する際に、教材として自然体験活動が有効に機能することを表している。

新しく編纂される学習指導要領では自然体験活動が特別活動だけではなく総合学習の時間や他の場面に於いてどのように位置しているか注視しておきたい。

2. 本学における「自然体験活動実習」の概要

現行の学習指導要領において5日～1週間程度の自然体験活動（集団宿泊体験）の実施が記載されている。この学習活動に指導者として対応できるように、児童教育学科の専門科目（選択 2単位 平成26年）として科目が設定された。この科目を履修することで日本キャンプ協会公認キャンプインストラクター資格が取得できる。

この科目の前身は、日本レクリエーション協会公認レクリエーションインストラクター資格を取得できる「レクリエーション実技Ⅰ、Ⅱ（各1単位 平成13年）」であった。この科目は、移動教室や林間学校などの宿泊体験や学級活動の一部としてのレク活動などに指導者として対応できるようにアイスブレイクゲーム、レクスポーツ、キャンプ実習などから構成された授業であった。

「レク実技ⅠⅡ」は現在、いわゆるレクリエーションに特化した形の「レクリエーション実践演習（共通科目 2単位）」と自然体験活動に特化した形の「自然体験活動実習」に分化して展開されている。

1) 授業の内容と展開

自然体験活動実習の授業は前期に教室において調べ学習と発表を中心とした演習形式の授業を一覧表のように展開している。

表1. 平成28年度 自然体験活動実習授業予定

日程	回	内 容	課 題	担当係	そ の 他
4月11日	1	ガイドダンスおよび資格取得について			一斉講習
4月18日	2	組織キャンプと役割 班編成と役割分担			一斉講習および班別グループワーク
4月25日	3	キャンプの意義と目的 学習指導要領との関連を含めて キャンプ実習の目標設定 KJ法を応用して	KJ法を学び、目標を立てる。		一斉講習および班別グループワーク
5月2日		休業日			
5月9日	4	キャンプ参加者の理解 小学生の特性とキャンプ活動			一斉講習
5月16日	5	キャンプファイヤーの意義と展開	キャンプファイヤーの意義を確認する。 具体的なプログラムの展開例を調べる。	レク	担当係より発表
5月23日	6	キャンプの食事 メニューと安全 野外料理のメニューと方法	食の安全と衛生について指導者として注意することを 確認	食事	担当係より発表
5月30日	7	キャンパーの健康管理とキャンプ場の衛生	キャンパーの健康を管理するための具体的活動を発 表。	衛生	担当係より発表
6月6日	8	キャンプ中の安全管理と救急対応	MTBツアー実施の際の安全管理と救急体制を組む。	班長	担当係より発表
6月13日	9	キャンプの用具とその準備 キャンプ中の衣服	キャンプ中に必要な用具をリストアップ。 キャンプ場の気候やプログラムに適応した衣類をリス トアップ	用具	担当係より発表 パンフの内容を決める(班長)
6月20日	10	ファーストエイドの知識と実際	ファーストエイドの実際。 AEDの使い方。		一斉講習
6月27日	11	キャンプ活動の記録と評価	キャンプ記録集の内容検討。 キャンプの効果測定	記録	各係班へパンフ原稿を依頼(班長) キャンプだほいの内容を検討(記録)
7月4日	12	キャンプにかかる予算	キャンプ実習にかかる予算の発表	会計	各係から予算提出期限 実習にかかる予算から参加費を決める
7月11日	13	準備計画の立て方① 様々な計画手法	フィッシュボーン型や他の計画手法を学ぶ。		一斉講習
7月18日	14	準備計画の立て方② 具体的な実習計画	各係より準備状況の報告	各班	原稿回収(班長)
7月25日	15	準備計画の立て方③ 実習最終打ち合わせとパンフレットの配 布	パンフ配布 実習最終オリエンテーション		パンフ印刷(木村)

キャンプ実習：9/8(火)～11(金) 静岡県立朝霧野外活動センター

2) キャンプ実習の目的

キャンプ実習の目標は、第3回授業において各班ごとにKJ法を用いて班目標を次のように立てた。

1班：①自然とふれあう ②レクリエーションを楽しむ ③体験を通してスキルを高める

2班：みんなで楽しむ！ ①集団でのキャンプを楽しむ ②自然とふれあう ③積極的に行動し人間性を高める

3班：①自然に触れて普段出来ないことを体験する ②みんなで楽しく学び協調性を身につける

4班：みんなと楽しい思い出作り 自然とふれあう キャンプでしたいこと 身につけたいこと

(*4班は提出締め切りまでに文章にまとめることができず、表札キーワードを提示している。)

さらに、共通のテーマとして「影響そして成長」を掲げた。

このテーマは、「ジョハリの4つの窓」をもとに人の成長が他者とのかかわりによってもたらされることを説明し、キャンプ実習中には各自が他者へ有効なフィードバックを行い、他者からのフィードバックを好意的に受容することを求めたものである。

3) キャンプ実習の組織構成

キャンプ実習への学生参加者は本学児童教育学科2年生40名で、機械的に10名を一つの班として4班を編成した。

各班ごとに、班長、食事係、用具係、レク係、会計係、衛生係の役割を分担させ、さらに係ごとに係長を選出させた。

校舎内での授業時にはこの係ごとにキャンプに必要な課題を担当させて、調べ学習および調べた内容の発表を行い、全体での情報や知識の共有を図った。

キャンプ実習中は、宿泊テントおよびプログラム活動は班を単位として行い、生活上の様々な作業を係単位で分担して行っている。

教員スタッフは、実習総括責任者(キャンプディレクター)を筆者が担い、各班に一人ずつキャンプ指導者資格を有する指導者(カウンセラー)を配置した。さらに、各班に2名ずつ児童教育学科の3,4年生をサブカウンセラーとして配置し、カウンセラーと学生の仲介役を担ってもらった。

4) キャンプ実習のプログラム

夏休み期間に3泊4日でキャンプ実習を次のプログラムのよう実施している。

実習のプログラムは次の表のとおりであった。

表2. 平成28年度 東京家政大学インストラクターキャンプ日程表

日程	活動内容	朝食	受入準備	バス着	屋食(弁当)	閉講式	オリエンテーション	生活準備 用具配布	野外料理 各班ごとに	夕食	係別ミー ティング	シャワー	消灯
8月26日(金) 第1日目													
	*すべてBサイト内で実施												
8月27日(土) 第2日目		朝の集い	朝食		PA(イニシアティブゲーム)	お弁当	クラフト		野外料理 各班ごとに	夕食	係別ミー ティング	シャワー	消灯
	*Bサイト、遊歩道、アリーナなどで実施予定 *雨天時の場合、スケート場なども利用												
8月28日(日) 第3日目		朝の集い	朝食		MTBツアー	お弁当	MTBツアー	食材搬入	野外料理 各班ごとに	夕食	キャンプファイヤー 大営火場	シャワー	消灯
	*MTBツアーはコースと利用台数を相談。 *小雨時はウォークラリーの短いコースで実施。 *大雨時はスケート場を利用。										キャンプファイヤー 大営火場		
8月29日(月) 第4日目		朝の集い	朝食		後片付け	荷物積み込み	トラック着	お弁当	ふりかえり	閉講式	バス出発	トラック発	スタッフ解散

今回のキャンプを特徴づけているいくつかのプログラムについて説明する。

①ミーティング

係別に集合して夕食後にミーティングを実施した。

まず、事前に班内でミーティングを開き、生活上困っていること改善を図る必要性があることなどをまとめている。

次に、それらの内容について該当する係がミーティングで問題を解決するための提案をまとめる。

最後に、全体ミーティングの時に各係から提案事項を発表してもらい、情報やルールを共有する。

具体的には、ゴミの処理方法やかまどの使い方など生活に直結する問題が挙げられている。

生活上の問題解決を役割を分担しながら行い、コンセンサスを得ながら一つのコミュニティを運営していく疑似体験をしているといえる活動である。

②PA (イニシアティブゲーム)

PAはプロジェクトアドベンチャーの略語で日本では冒険教育と訳されることも多い。

PAとは主に自然環境の中で、ある課題にグループで挑戦して解決を図るゲームやアクティビティの総称である。この活動を通して、コミュニケーションの活性化、信頼関係の構築、自尊感情や自己肯定感の向上、他者理解などが図れるといわれている。

ただしその効果を得るためには、カウンセラー(ファシリテーター)によるフィードバックが重要であることも分かっている。

PAは、野外教育の場面で、頻繁に取り上げられているため、キャンプの指導者養成のプログラムとしては外せない活動である。

今回は4つの課題をそれぞれの班が挑戦しており、参加者は多くの学びを得ていることがキャンプ実習最終日に記述した内省レポートからうかがえる。

特に今回のテーマとした「影響そして成長」に関連した内容が見られた。

具体的には、友人とのコミュニケーションが深まったと感じる者、他者から受容されていると強く感じている者、自己の新しい内面を発見した者、などの影響を訴えるレポートが多かった。

③MTBツアー

MTB(マウンテンバイク)は通常の自転車よりもタイヤが太く頑丈でグリップ力が強く、サドルのサスペンション機能が高いという性能を持っている。自然環境の中の山道や悪路を走行して楽しめるようになってる。

今回利用した施設はこのMTBを無料で最大100台近く貸し出してくれる。もちろん自然環境豊かなルートがいくつもあるので、この場所や施設特有のプログラムであるといえる。

学生は初めて経験する者も多く、スポーツキャリアの幅も広げており、指導種目の増加にも寄与していると考えられる。

④キャンプファイヤー

キャンプファイヤーは最後の夜に実施する実習の総まとめの意味を持ったプログラムとして位置付けている。

実習初日に参加者へ、「まず班の中で次に係の中で協力をし、より良いコミュニケーションを構築し、生活の質を向上させよう。そして最後の夜に参加者全員の協力のもとキャンプファイヤーを成功させよう。」と前述の位置づけを説明している。

キャンプファイヤーはレク係の学生がエールマスター(司会)、点火係、ゲームリーダーなどの役割を担って、学生主体で運営することになっている。もちろん展開方法などはカウンセラーの指導を受けながら準備をするが、本番は学生のみで進行していくことになるため、とても良い指導実習となっている。

このプログラムは3部構成となっており、1部と3部はセレモニーとして厳粛な雰囲気を演出しながら、今回のプログラムの目的や今後のグループの抱負などを確認する意味を持っている。2部は懇親の意味を持っていて、言葉は適切でないかもしれないが大騒ぎをして楽しむ構成になっている。

レク係の学生は進行を任されていることからとても緊張していることが多いが、その分達成感や充実感はとても大きいことが感じられる。ほかの学生も協力することで仲間意識が強くなっていることがわかる。

以上のように、実習の集大成として最も重要なプログラムとして位置付けている。

すなわち、お互いに影響しあいながら成長を遂げようという意味を込めたテーマであった。

3. 総合的な学習の時間および特別活動の目的と自然体験活動実習の適合性

小学校学習指導要領解説特別活動編には「両者とも児童が自主的あるいは主体的に物事に取り組む態度を養うことを目標としている点に、共通性が見られる。例えば、特別活動で身に付けた集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度は、総合的な学習の時間のよりよく問題を解決する資質や能力の育成の基盤になるものであり、逆もまた同様である。」と両者の目標に共通点が

あることを示している。

今回の自然体験活動実習はこの目標へのアプローチとしてミーティングやキャンプファイヤーを挙げる
ことができる。

今後自然体験活動実習の授業時には、総合的な学習の時間および特別活動の共通している目標を提示し
ながら、これらの目標へのアプローチとしてミーティングやキャンプファイヤーは有効であることを確認
させたい。

また、「特別活動は、『望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団
の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の
生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う』ことを目標としており、総合的な学習の時間は
『横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判
断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題
の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができ
るようにする』ことを目標としている。」と両者の目標を提示しながら、「特別活動の特質は『望ましい集団
活動を通して』に、総合的な学習の時間の特質は『横断的、総合的な学習や探究的な学習を通して』にあ
るととらえることができ、これが両者の大きな違いであるといえる。」として、両者の特質の違いを明示して
いる。

自然体験活動実習において学内および学外実習を通してグループワークを中心下活動が多く存在する。
すなわち、特別活動の特質と合致するため、目標へのアプローチとなりうる。

また、探究的な学習という特質については、学内の各係ごとの発表が合致すると考えられる。例えば、
今回用具係は学内授業において、「キャンプ場の気候やプログラムに適応した衣類をリストアップ」する課
題が与えられていたが、現地の気候情報とそれに適した衣類について知識や情報を集め、準備すべき衣類
リストを発表するに至っている。

総合的な学習、探究的な学習ととらえることができる。

またこれは、理科分野の気候と気象、地理分野の地域の特性、家庭科分野の衣類の選択など複数教科に
またがって学習しそれを統合して生活に役だてるといふ、横断的で総合的な学習といえる。

今後はこのような事例を挙げながら、総合学習の時間としてとらえる部分、特別活動としてとらえる部
分を学生には確認させたい。

4. 総合的な学習の時間指導法としての自然体験活動実習の有効性

自然体験活動実習はその活動形態から特別活動における遠足・集団的宿泊的行事にあたるものとされて
きた。

しかしながら、これまで見てきたように、総合的な学習の時間に合致する内容が多くみられることか
ら、総合的な学習の時間の教材としても取り上げることが可能であることが明らかになった。

今後は両者の共通点と相違点を具体的に提示しながら、学内外の実習を展開することで、総合的な学習
の時間の指導法として有効な教材の一つであると考えられる。

引用および参考文献

- 1) 文部科学省 小学校学習指導要領解説総則編 (2008年)
- 2) 文部科学省 小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編 (2008年)
- 3) 文部科学省 小学校学習指導要領解説特別活動編 (2008年)
- 4) 中央教育審議会 これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について (2015年)
- 5) 中央教育審議会 次期学習指導要領などに向けたこれまでの審議のまとめ (2016年)

- 6) ディック プラウティ アドベンチャーグループカウンセリングの実践 プロジェクトアドベンチャー
ジャパン (1997年)
- 7) プロジェクトアドベンチャージャパン クラスのちからを生かす みくに出版 (2013年)
- 8) ウイリアム・J・クレイドラー他著 対立がちからに みくに出版 (2001年)
- 9) 川喜多二郎 発想法 中公新書 (1967年)
- 10) 川喜多次郎 続発想法 中公新書 (1970年)
- 11) 加藤昭吉 計画の科学 講談社 (1965年)
- 12) 川村光ほか 小中学校における「総合的な学習の時間」の実践の変容 関西国際大学研究紀要 第13
号 1-14 (2012年)
- 13) 小野間正巳 小学校における「総合的な学習の時間」の授業分析からみた実践課題 関西福祉大学発
達教育学部研究紀要 第2巻第1号 11-20 (2016年)
- 14) 下森英 特別活動と関連を図った総合的な学習の時間のカリキュラムづくりに関する研究 広島市立
矢野中学校